

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

産業観光の振興に向けた伝統産業再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

川越市

3. 地域再生計画の区域

川越市の全域

4. 地域再生計画の目標

川越市は、都心より30km圏内、埼玉県南西部に位置する人口約33万人の都市である。

かつては、城下町を基盤とする、江戸北西部の政治・産業の中心地として発展を見せ、大正時代には埼玉県で初めて市制を施行した。更に、平成15年には市制施行と同じく、県内初の「中核市」に移行した。

産業においては、埼玉県西部地域の金融・サービス・商業などが集積し、工業では県内第2位の出荷額（平成15年工業統計調査）を誇り、その一方で、田畑を合わせた耕地面積が県内第1位（平成15年埼玉農林水産統計）という面を持ち合わせるなど、商・工・農のバランスの取れた産業構造を持ち合わせている。

近年は、「蔵の町並み」「時の鐘」「喜多院」「川越城本丸御殿」など、市内に数多く残る歴史的文化財を重要な観光資源として、年間で461万人（平成16年）の観光客が訪れる、首都圏内における一大観光地となっている。

しかしながら、平成16年に行った観光アンケート調査において、「宿泊する」と回答した観光客がわずか4%と、日帰り観光客が多くを占めた。観光滞在時間と経済効果が比例して上昇することを考えると、更なる入込観光客の増加に向けた振興策を図りながら、宿泊滞在型の観光需要を喚起していく必要がある。

また、今後の観光行動は、団体型から個人型へ、その行動目的はこれまでの周遊見物主体から個人や家族が自らの興味や関心を満足させることを目的とし、自由に行動選択するテーマ型・知識充足型の観光へ推移するとされている。

こうした傾向に対応するため、本市では、地域特性を活かした観光振興策の一つとして、「産業観光」を下記のとおり振興する。

産業文化財（機械、器具など）、生産現場、生産技術、生産品などを産業観光の資源として捉え、観光客がそれらを通して、「見る、学ぶ、遊ぶ、作る、話す、聞く」といった多様な体験を自ら選択しながら、地域色豊かな産業文化の理解を深めることができるようにする。資源、担い手、仕掛け作りを効果的に連携させ、川越の固有性、体験の希少性を演出し、地域の魅力を提供する。

特に、長きにわたって本市の産業を支えてきた「伝統的な産業」は、地域に深く根ざし、地域を色濃く映し出す、貴重な産業観光の資源となる。川越が古くからの歴史・文化を軸に発展してきた経緯も踏まえると、伝統的な産業は、産業観光の振興における基幹を担っていくものと考えられる。

しかしながら、川越の「伝統的な産業・職人・生産技術・生産品」（以下、「伝統産業」という）は、近代化の名の下、非常に厳しい状況に置かれている。かつての川越は、「鍛冶町」「大工町」といった、城下町を支えるための各職名が町名に冠されるほどであったが、その面影を今は見ることができないばかりか、職人の技術伝承そのものが途絶えつつある。今では、川越に残る蔵の修復でさえ、市内の職人で賄えなくなっている事態がその深刻さを物語っている。

また、伝統産業は小規模で経営しているところが多いため経済基盤が弱く、高齢化、後継者不足も進んでいるために、独自の力だけでは効果的な復興を図っていくことが難しいと見込まれる。

こうした喫緊の事情から、本地域再生計画において、衰退の著しい川越の伝統産業の再生・復興を図っていく。

更に、本地域再生計画を産業観光の振興へと連動させていくことによって、産業全体の規模の拡大、雇用の場の創出、若者の就業促進を中心とする地域活性化が図られ、結果として伝統産業に幅広く効果が波及することでの技術の継承に繋げていく。また、より多くの観光の資源と体験を提供することで、入込観光客数の増加を図り、観光滞在時間の延長による宿泊型観光の需要を喚起していくことが可能となる。

具体的には、伝統産業を再生するための「地域再生ネットワーク」を、市、NPO、市民団体、関係団体らで形成し、各々の連携を図りながら、伝統産業の調査、発掘を行い、収集した情報をデータベース化する。データベースをもとに、「伝統職人マップ」を作成し、川越市公式ホームページ上において職人・技術・生産品の紹介を行い、情報発信していく。更に、職人の実演、生産品の紹介・展示を、市が主催するイベントなどで行うことにより、「ひと（職人）・もの（技術・生産品）」の交流が活発となり、

伝統産業が活性化されていく。

さらに、産業観光の振興へ連動させることにより、産業全体の活性化の一役を担いながらも、伝統産業を産業全体で支えていく相互の効果を図っていくものとする。

川越は、かつて新河岸川の舟運によって江戸と結ばれ、物資流通、文化交流などで都市発展を見せたが、鉄道など他の交通網の発達により、舟運は昭和初期に廃止された。現在、新たな観光施策として、新河岸川舟運の復興事業を行っているところであるが、今後、舟運を復活させ、船大工の育成事業などにも関わっていくことにより、地域活性化や人材育成へ繋げていくことも可能となるであろう。

本市にとって、伝統産業は永年に渡って守っていくべき大切な財産であり、これを本地域再生計画によって再生・復興を図り、産業観光の振興へ繋げていくものとする。

(目標1) 本計画の事業実施に関わる伝統職人数

平成20年までに20人

伝統産業は、そのほとんどが小規模で経営しており、本計画を実施し、産業観光の振興まで連動を図る際には、例えば、生産現場(工場、工房など)に一度に多数の観光客が訪れた際の収容能力があるか、また、さまざまな要望に対応できるかなど、ハード面・ソフト面、共に問題が生じる可能性がある。

よって、個々の状況を勘案しながら事業を進めていくことが必要であるが、伝統産業を再生・復興させ、地域活性化に資する事業としての理解・協力を求め、本計画の事業実施に関わる職人の数値目標を、平成20年までに20人とする。

(目標2) 年間入込観光客数、宿泊観光客割合の増加

目標2-1 年間入込観光客数の増加

現状：平成16年 461万人

目標：平成20年 1000万人

【川越市の年間入込観光客数】

平成6年	平成11年	平成16年	平成20年(目標)
350万人	388万人	461万人	1000万人

目標 2 - 2 宿泊観光客割合の増加

現状：平成 16 年 宿泊観光客の割合 4%

(平成 16 年観光アンケート調査による)

目標：平成 20 年 宿泊観光客の割合 7%

伝統産業を再生・復興し、産業観光の振興へ連動させることにより、川越観光のより多くの資源と体験を提供していく。よって、観光客の更なる増加と回遊性を確保することが可能となり、平成 20 年の年間入込観光客数の 1000 万人への増加と、宿泊観光客割合の 7% への増加へと繋げていく。

5. 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

本計画では、NPO、市民団体、関係団体らとの協働を図りながら、伝統産業の再生・復興に向けた各事業を進めていく。

初段階として、円滑な協働や情報共有のための「地域再生ネットワーク」を形成した後、既に把握している各職人へのヒアリング調査や市民などへの新たな情報公募による伝統産業の調査・発掘を行い、収集した情報をデータベース化する。

そのデータベースを元に報告書を作成したうえで、その後の企画を精査し、次に、職人マップ・パンフレット・ホームページなどによる情報提供を行い、市主催のイベント（「小江戸川越春まつり」、「川越百万灯夏まつり」）などで「職人展」を開催し、職人の実演・生産品を紹介・展示する。

また、伝統技術等に関する講座を開設し、次代への継承の契機として、子どもと職人の触れあいの場作りとなる「子ども職人プログラム」を行う。

更には、歴史的建物などを活用して情報の発受信や実験店舗として企画商品の販売を行い、新たな地域産業を創出すべく、伝統技術を活かした川越ブランド商品の開発や起業・雇用の促進を図っていく。

これらの事業を通して、産業規模の拡大、雇用の場の創出、若者の就業促進を中心とする地域活性化を進め、伝統産業を再生・復興し、産業観光の振興へ連動させていくものとする。

5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 地域再生の認定に基づく支援措置を適用して行う事業

(1) 支援措置の名称及び番号

名称：地域再生に資するNPO等の活動支援（内閣府）

番号：C2001

(2) 活動概要

市民活動団体等支援総合事業において、NPOが中心となって川越市や他の市民団体・企業・大学等と連携を図り、職人情報の公募やリストアップしている職人への取材等を通して、伝統技術・伝統産業の掘り起こしを行う。

また、職人による伝統技術の実演、その製品の紹介・展示、職人に関する映画上映等のイベント開催、職人情報のデータベース化による職人マップの作成・配布等を行う。

これによって、市民や観光客へ意識啓発を図り、まちの魅力の再認識や伝統産業の復権、産業観光活性化、新たな地域産業創出の基盤づくりとする。

① 職人ヒアリング調査等によるデータベース化

これまでNPOで行ってきた川越の伝統技術や伝統産業の調査・発掘を継続し、優れた伝統技術を持ちながら、高齢化・後継者不在等により技術の継承の危機にある職人を主な対象に、ヒアリング等を記録する。

さらに、こだわりを持った職人（工業的な職人だけでなく、商人や農家などを含む）の情報を新たに広く市民から公募し、職人やその技術・製品等の掘り起こしを行い、データベース化を行う。

② イベント「職人展(仮称)」の開催

伝統技術の実演、職人およびその製品の紹介・展示、職人に関する映画上映等を行うイベント「職人展(仮称)」を開催する。これにより、市民・観光客へ伝統技術・伝統産業に対する認識を高め、まちの魅力の再認識を促すとともに、人々との交流により、職人の意識の高揚、技術の継承、商品開発の可能性等を期待し、伝統技術・伝統産業の復権につなげるきっかけづくりとする。

③ 職人マップ・パンフレット・ホームページ等による情報発信

「川越ならではの」の伝統技術・産業の魅力を広く市民に再認識してもらい、地域の活性化と川越市民自身の誇りとなるきっかけとするため、職人の情報をマップやパンフレット、ホームページ等により発信する。

5 - 3 - 2 その他の必要な事業

(1) 「地域再生ネットワーク」の形成

事業主体：川越市、NPO、市民団体、関係団体など

市、NPO、市民団体、関係団体らで「地域再生ネットワーク」を形成し、伝統産業再生のための協働体制を敷いて連携を強化し、各事業を横断的かつスムーズに行っていく。

(2) 「伝統職人マップ」の作成

事業主体：川越市

伝統産業の魅力を紹介するための「伝統職人マップ」を作成し、各行政施設への設置による情報発信を図っていく。マップは、“衣・食・住”など、市民生活に馴染んだ形でのテーマ設定を行う。

(3) ITを活用した情報提供

事業主体：川越市

川越市公式ホームページにおける「観光」のトップページは、月平均9000アクセスを記録しており、このアクセス数の高さを利用し、また、広域へ情報発信することを目的として、本ホームページに職人、生産技術、生產品やイベント開催などの情報を掲載する。

(4) 生產品・生産技術の積極的活用

事業主体：川越市

伝統産業の生産技術や生產品の販売促進に直接関わることを目的として、生產品・生産技術を市で積極的に購入・利用し、活用履歴を公表する。

6. 計画期間

平成17年度から平成20年度まで

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画終了後に、「地域再生ネットワーク」や各事業で協働した団体との合同による、達成状況の評価を行う。

(目標1)については、計画期間終了までに各事業に関わった伝統産業の職人数により評価する。

(目標2-1)については、市で毎年行っている入込観光客数の公表結

果により評価する。

(目標2 - 2)については、川越観光の宿泊に関するアンケート調査を実施し、その結果により評価する。

- 8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
特になし